

令和2年4月14日

保護者の皆様

鳥取県立鳥取湖陵高等学校
校長 上原 正樹

新型コロナウイルス感染症に対応した衛生管理及び学校行事、部活動等の対応について（お知らせ）

春暖の候 保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、4月7日にお知らせ文書「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開について」を配布したところですが、同日に緊急事態宣言が発令され、4月10日には本県でも感染事例が報告され、今後状況の急変や全国の事態が終息せず長期化することも想定されます。

こうした中、本県の感染事例が現状では生徒や教職員が関わっている可能性は低く、県立学校はこれまでと同様に授業等を引き続き行うこととしています。

ついては、教職員一同、感染症対策を再度徹底した上で教育活動を行うことができるという認識のもと、下記に留意して取り組むとともに、生徒に対しても、感染防止策の繰り返しの指導をしてまいります。各家庭におかれましても、下記に留意しながら引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 衛生管理（学校・家庭）

- ・授業を含めた教育活動については、定期的な換気や長時間人が密集しない、人が対面しない、共有するパソコンなど用具の消毒等の環境を確保し十分な感染防止対策を講じた上で行います。
- ・「毎朝自宅で検温し、熱がある場合や体調不良時（のどの痛み、風邪の症状がある場合）は登校させないこと」を各家庭でも徹底してください。
- ・手洗い、咳エチケットを徹底し、近距離での会話や発声が想定されますので、飛沫を飛ばさないようマスク（またはハンカチ等の代用品）を装着してください。また、各公共交通機関は換気・消毒の対応がなされていますが、通学時には「密閉」「密集」「密接」の要素が重なるのに近い状態となります。会話を控え、必ずマスクを着用するようにして対応してください。

2 生徒への配慮（出席停止扱い）

以下の理由等により欠席する生徒については、出席停止扱いとします。但し、欠席される際には保護者が欠席連絡を必ず学校にしてください。

- ・生徒に発熱等の風邪の症状がみられるときに、自宅で休養する場合
- ・基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い生徒について、主治医や学校医に事前に相談の上、登校すべきでない判断された場合
- ・新型コロナウイルス感染症の流行に対して、その予防上、保護者が生徒を出席させなかった場合

3 学校行事等

感染が全国的に拡大していることから、再び長期にわたる臨時休業となることも想定されます。そのため4月、5月の各種行事等については、再度検討し、授業時間の確保を優先することとします。

具体的には、4月17日（金）に予定しておりました春季の遠足は中止とし授業を実施します。

また、5月9日（土）の週休日に予定しておりましたPTA総会も中止の方向で検討しております。その時は、5月9日（土）は週休日とし、5月11日（月）は通常の登校日とします。

なお、6月以降の各行事についても今後大幅な見直しをせざるを得ない状況となりますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

4 部活動

以下の点を遵守した条件の下で引き続き実施します。

- ・短時間（2時間程度）の活動とし屋内での活動はこまめな換気をする。
- ・発熱等の風邪の症状がある生徒は参加させない。
- ・一度に大人数の人が集まって、密集する運動とならないよう配慮する。
- ・県外遠征及び対外試合は自粛する。

5 その他

感染予防の観点から、校外においても「密閉」「密集」「密接」の3つの要素が重なる場所（カラオケボックス、ライブハウスなど）・イベントには参加しないことや、不要不急の県外旅行（特にゴールデンウィーク期間）や外出は控えて健康・安全に留意して、家庭で過ごされますようお願いいたします。

なお、やむを得ず県外旅行した生徒は、必ず担任に申し出、その後の健康状態を報告してください。状況によっては、出席停止扱いとします。また、生徒あるいは教職員が感染した場合には、2週間の学校閉鎖とします。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、今後も日程等の変更が考えられますので、今後の対応については、学校ホームページやマチコミメール等で随時お知らせします。適宜ご確認をよろしくお願いいたします。